意見提出者	富士通株式会社
1. 項目	生涯を通じた健康・医療情報を蓄積するための基盤整備
2. 既存の制	個人が生涯の健康情報を蓄積し活用していく社会の実現にあたり、母子健
度・規制等	診、学校健診、企業健診・特定健診、老人健診等法定健診があるが、所管
によってI	する省庁がそれぞれ異なり、個人が電子的に集約できる環境にない。
CT利活用	
が阻害され	
ている事	
例・状況	
3. ICT利	
活用を阻害	
する制度・	_
規制等の根	
拠	
4. ICT利	国として「新たな情報通信技術戦略」において、電子的医療・健康情報の
活用を阻害	整備を推進している以上、国が制度として実施している母子健診、学校健
する制度・	診、企業健診・特定健診、老人健診等については、個人が一元的に情報を
規制等の見	集約できるよう、健診項目の見直しや標準フォーマットの整備を進めるべ
直しの方向	き。
性について	また、匿名化ないし個人の許可を得ることを前提に、それらの情報を分析
の提案	し、疫学的に活用できるようにすべき。